

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年4月1日
【会社名】	Y K T 株式会社
【英訳名】	Y K T C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井元 英裕
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木五丁目7番5号
【電話番号】	( 0 3 ) 3 4 6 7 - 1 2 5 1 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 前田 永司
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木五丁目7番5号
【電話番号】	( 0 3 ) 3 4 6 7 - 1 6 5 2
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 前田 永司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町2番1号 )

## 1【提出理由】

当社は、平成28年3月29日開催の当社第39期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成28年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金7円50銭

第2号議案 定款一部変更の件  
当社の定款の一部を以下のとおり変更するものであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(代表取締役および役付取締役) 第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2 取締役会は、その決議によって取締役社長1名、 <u>専務取締役および常務取締役</u> 各若干名を定めることができる。 3 取締役会は、その決議によって、取締役社長のほか当会社を代表する取締役を定めることができる。	(代表取締役および役付取締役) 第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2 取締役会は、その決議によって取締役社長1名、 <u>専務取締役、常務取締役およびその他の役付取締役</u> 各若干名を定めることができる。 3 取締役会は、その決議によって、取締役社長のほか当会社を代表する取締役を定めることができる。

第3号議案 取締役3名選任の件  
取締役として井元英裕、前田永司及び柳崇博を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案	79,651	101	0	(注)1	99.87	可決
第2号議案	79,646	106	0	(注)2	99.86	可決
第3号議案				(注)3		
井元 英裕	79,619	133	0		99.88	可決
前田 永司	79,620	132	0		99.88	可決
柳 崇博	79,610	142	0		99.87	可決

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上